

業務説明資料

1 件名

令和4年度 依存症に関する普及啓発用動画（SNS掲載用・家族支援用）制作委託

2 業務目的

令和3年度に策定した横浜市依存症対策地域支援計画に基づき、重点施策である予防のための取組、依存症に関する正しい理解・知識を広めるための普及啓発、相談につながるための普及啓発のため、動画による啓発を通じた以下の(1)(2)の達成を目的とする動画を制作する。

- (1) 特に若年層への依存症に対する理解による依存症の予防につなげる。
- (2) 依存症者の家族の回復過程のイメージの明確化により、家族教室等の依存症者家族への支援、相談につながりやすくする。

3 履行期間

契約を締結した日から令和5年1月31日まで

4 納品場所

健康福祉局精神保健福祉課の指定する場所

5 納品物

- (1) SNS掲載用依存症啓発動画
- (2) 依存症家族向け支援紹介動画

2種類の動画のデータをDVDで納品する。以下で示す想定するそれぞれの使用媒体で使用できる規格とする。

6 業務概要

2の業務目的を達成するための動画を2種類（SNS掲載用依存症啓発動画、依存症家族向け支援紹介動画）を制作する。

(1) 動画の構成・シナリオの企画・作成

- ・ 「7 動画の仕様」を考慮した上で、受託者が動画の構成、具体的なシナリオを提案する。
- ・ 説明だけの動画ではなく、ストーリー構成にする等、視聴者の印象に残るものにすることを心掛ける。
- ・ 構成やシナリオの内容については、横浜市と適宜協議の上、作成を進める。

(2) 動画の制作

- ・ 動画の構成、シナリオをもとに、アニメーションを制作する。ただし、アニメーション以外でも効果的な表現方法がある場合は、別の方法でも良い。
- ・ 動画は音声有とし、効果音等を必要に応じて組み込むこと。
- ・ キャラクターを使用する場合は、動物等ではなく、人間をモチーフとすること。
- ・ 2種類の動画で使用する素材（イラストやキャラクター等）は流用しても問題ない。
- ・ 動画は、音声がなくても内容がわかるよう、字幕等をつけること。

- ・ それぞれのターゲットにとってわかりやすく、興味をもち、印象に残るような内容にすることを心掛けること。
- ・ 人権に配慮し、依存症や依存症者に対する誤解を生まないよう、また、希望が持てるような内容にすることを心掛けること。
- ・ また、それらのコンテンツは、著作権の問題が生じないようにすること。著作権等の許諾が必要な場合は、受託者が手続きを行うこと。
- ・ イラスト、キャラクター、ナレーション、効果音等、動画制作に必要な全てのコンテンツ等について、費用は委託料の範囲内で受託者が負担すること。

(3) 留意事項

- ・ 動画制作の前に、スケジュール、工程表を委託者へ共有し、合意を得ること。また、委託者はイラストの表情やしぐさ、文言等を詳細に確認し、修正を依頼することが想定されるため、動画内容等の確認や修正が実施可能な期間及び確認回数を設けること。
- ・ 業務の遂行にあたっては、委託者と十分な協議を行いながら進めることとし、仕様書に定めのない事項または疑義が生じた場合は、横浜市の規約規則や委託契約約款、横浜市委託に関するプロポーザル実施取扱要綱などの定めによるほか、別途協議の上、決定するものとする。
- ・ 受託者は、進行状況等について、委託者が報告や資料の提出を求めた場合、特段の理由なくこれを拒んではならない。また、委託者が認めた情報以外の情報を第三者に提供及び公表してはならない。
- ・ 成果物についての著作権並びに使用権は委託者に帰属するものとする（ただし、使用したキャラクターやイラスト等の静止画は除く）。また、受託者は委託者の許可なく他に複製・公表・貸与してはならない。
- ・ 受託者は、本業務の実施に関して知り得た個人情報の秘密を他に漏らし、または自己のために利用することができない。また、本委託業務終了後も同様とする。
- ・ 成果物に不具合が生じた場合、双方で協議し、それが制作時の不良と認められる場合には、受託者が無償で修正するものとする。
- ・ 受託者が本業務によって委託者または第三者に損害を与えたときは、受託者が賠償の責任に任するものとする。

7 動画の仕様

動画の仕様については、下記に記載している事項をもとに、受託者が提案し、横浜市と適宜協議の上、制作を進める。

(1) SNS掲載用依存症啓発動画

ア 横浜市依存症対策地域支援計画における課題

- ・ ライフステージに合わせた切れ目ない依存症に関する情報提供・啓発（早い時期（学齢期）からの普及啓発、幅広い年齢層（成人、高齢者を含む）への普及啓発、ゲーム障害を含む、依存対象と出会う時期に応じた正しい知識の普及啓発）
- ・ 依存症に関する基本知識の普及（依存症の発症リスクが高い生活習慣等についての啓発、依存症に対する誤解・偏見の解消に向けた普及啓発）

イ 横浜市依存症対策地域支援計画における該当施策

- ・ 予防のための取組（若年層への啓発・依存症予防の知識の提供）

- ・ 依存症に関する正しい理解・知識を広めるための普及啓発（依存症について関心を持ち正しい理解を促進する普及啓発、依存症の正しい知識の普及啓発）

ウ 主なターゲット

依存症のリスクについて認識のない若年層（主に高校生、大学生）。

エ 期待する効果

- ・ 依存症は誰でもなり得る「疾患」ということを理解する。
- ・ 自分の悩みや困りごとを、依存対象を用いることで解決しようとしたり和らげたりしていかどうか「気づく」ことで、依存症の予防につなげる。
- ・ 自分の抱えている「生きづらさ」に気づき、必要な時に他人に助けを求めたり相談につながったりできる。

オ 想定する使用媒体

LINE、Instagram、Facebook、twitter 及び YouTube

カ 動画の長さ

1分程度

キ 内容

- ・ 「エ 期待する効果」を意識した内容とすること。
- ・ ターゲットとなる若年層が自分事として受け入れられるよう、依存対象は身近な対象に絞ることが望ましい。
- ・ 依存症はアルコール、薬物、ギャンブル等を想像しやすいが、身近なもの（市販薬・カフェイン（エナジードリンク）、ゲーム・ネットなど）もあることを伝えること。
- ・ 若年層が気軽に見ることができるよう、明るく親しみやすいイメージにすること。
- ・ 以下のURLにある「依存症って知っていますか」「横浜市依存症相談拠点のご案内」「横浜市依存症対策地域支援計画」等を参考にすること。

【URL】

- ・ 「依存症って知っていますか」「横浜市依存症相談拠点のご案内」
<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryō/kokoro/kokoroyouhou/2019rifuretto.html>
- ・ 横浜市依存症対策地域支援計画
<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryō/kokoro/izonsho/izonsyou.html>

(2) 依存症家族向け支援紹介動画

ア 横浜市依存症対策地域支援計画における課題

依存症の本人や家族等が早期に適切な支援につながるための普及啓発（回復のイメージが具体的に認識できる情報提供、回復プロセスの周知・啓発）

イ 横浜市依存症対策地域支援計画における該当施策

相談につながるための普及啓発（依存症の本人や家族等が相談につながる普及啓発、家族等向けの啓発）

ウ 主なターゲット

依存症に困っているが、相談や支援につながっていない家族等

工 期待する効果

- ・ 依存症当事者の家族ができるることを知り、回復過程のイメージを理解することで、家族教室等への参加、相談の契機となる。
- ・ 家族が依存症当事者の問題に巻き込まれていることに気がつき、気持ちが楽になること。

才 想定する使用媒体

Facebook 及び YouTube

力 動画の長さ

10 分から 15 分程度

キ 内容

- ・ 「工 期待する効果」を意識した内容とすること。
- ・ 以下のURLにあるページ「ご家族の皆様へ」を参考にすること。

【URL】ご家族の皆様へ

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryo/kokoro/izonsho/chishiki/gokazokunominasama.html>

- ・ 依存症に悩む家族が、家族ができること（①依存症の正しい知識を得る、②本人への関わり方を学ぶ、③相談する・つながる・支えあう）を知り、実践することで、回復への道を歩むストーリーを作成する。
- ・ 「①依存症の正しい知識を得る」、「②本人への関わり方を学ぶ」は、家族教室等への参加を含む。
- ・ 家族として、子どもの立場等、幼少や学生等の未成年も観る可能性にも考慮した内容とすること。
- ・ 特に依存対象は絞らない。

〈動画の中で学べるようにする内容〉

- ・ まずは家族ができるることを取り組むこと（①依存症の正しい知識を得る、②本人への関わり方を学ぶ、③相談する・つながる・支えあう）

※ 「ご家族の皆様へ」(URL:<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryo/kokoro/izonsho/chishiki/gokazokunominasama.html>)を参照

- ・ 本人が治療や相談の場に登場するまでには時間がかかること。

〈動画の中で伝えたいこと〉

- ・ 個人情報や家族教室・相談内での発言の秘密は厳守されること。
- ・ 家族教室は匿名でも参加が可能であること。
- ・ 家族教室は、和やかな雰囲気で、皆で学んでいくこと。
- ・ 家族自身が「自分の人生を生きること」を大切にし、依存症の本人やご家族ご自身の回復のために、本人にどのように関わっていけばいいのかを一緒に考えていくこと。
- ・ 大切なことは、「相談すること」「孤立しないこと」。